

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年1月24日まで縦覧に供する。

平成22年11月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成22年11月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人青空クラブ

詫間 政司

三豊市豊中町岡本188番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、放課後、家に大人が居ない子どもたちのための安心安全な居場所を作り、家庭教育の支援等を行うことで、子どもや大人、そして地域が共に健全に育ち、希望と生きる活力の持てる社会づくりに寄与することを目的とする。